

平成25年度老人保健福祉関係予算概算要求の概要

一 老 健 局 一

(24年度予算額) (25年度概算要求)

老人保健福祉関係予算 2兆4,314億円 → 2兆5,824億円

*

老健局計上経費 1兆9,700億円 → 2兆0,884億円

*他局計上分（2号保険料国庫負担金等）を除いた額である。

【主要事項】

I 認知症を有する人の暮らしを守るための施策の推進 63億円

(1) 認知症施策推進5か年計画の着実な実施【新規】(特別重点) 37億円

認知症施策検討プロジェクトチームがとりまとめた「今後の認知症施策の方向性について」や認知症高齢者数の将来推計を基に策定した「認知症施策推進5か年計画」の着実な推進のため、全国の自治体で認知症の人とその家族の支援体制を計画的に整備する。

① 標準的な認知症ケアパスの作成・普及

認知症の人ができる限り住み慣れた自宅で暮らし続けられるよう、市町村で、地域の実情に応じて、その地域ごとの認知症ケアパス（状態に応じた適切な医療や介護サービス提供の流れ）の作成・普及を行う。

② 認知症の早期診断・早期対応の体制整備(初期集中支援チームの設置など)

認知症の人とその家族に対する早期診断や早期対応を行うため、看護職員、作業療法士などの専門家からなる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターなどに配置する。また、いわゆる「身近型認知症疾患医療センター」の機能（早期診断・早期支援、危機回避支援）について、認知症サポート医の活動状況なども含めた調査を行い、それを踏まえて検証する。

③ 地域での生活を支える医療・介護サービスの構築

ア 一般病院・介護保険施設などの認知症対応力向上の推進

一般病院や介護保険施設などの職員に対して行動・心理症状などで対応困難な事例へのアドバイスや研修を行う。

イ グループホームなどでの在宅生活継続支援のための相談・支援

「グループホーム」「小規模多機能型居宅介護」の事業所などが、その知識・経験・人材などを生かして、在宅で生活する認知症の人やその家族への相談や支援を行う。

④ 地域での日常生活・家族の支援の強化や医療・介護サービスを担う人材の育成

ア 認知症地域支援推進員の設置

市町村などに認知症地域支援推進員を配置し、各種サービスのネットワークを構築し、認知症の人とその家族への効果的な支援を行う。

イ 高齢者虐待防止対応の推進

市町村で高齢者の虐待防止のための対応マニュアルの作成やネットワークの構築の推進などを行う。

ウ 市民後見人の育成とその活動への支援

市町村で市民後見人を育成するとともに、地域での市民後見活動の仕組みづくりの推進を図る。

エ 認知症の人の家族への支援

認知症に関する知識の習得や情報交換を行う「家族教室」や誰もが参加できる場である「認知症カフェ」などで認知症の人とその家族の支援を行う。

オ 認知症ケアに携わる多職種の協働研修などの実施

市町村で認知症ケアに携わる医療、介護従事者の双方が共通して理解しておくべき基礎的知識に関する研修などを行う。

⑤ 地域ケア会議の活用推進

医療、介護の専門家など多職種が協働してケア方針を検討し、高齢者の自立支援、認知症の人の地域支援などを推進する「地域ケア会議」の普及・定着を図る。

(2) 認知症施策の総合的な取組

26億円

「認知症施策推進5か年計画」の着実な実施のため、広域的な観点から支援が必要となる若年性認知症施策や一般病院勤務の医療従事者向けの集合研修などの実施に必要な経費について財政支援を行う。

II 安定的な介護保険制度の運営

2兆5, 463億円

(1) 持続可能な介護保険制度の運営

2兆4, 821億円

社会保障・税一体改革に掲げられた地域包括ケアシステムの実現に向け、各保険者が作成した「第5期介護保険事業計画」に基づく介護サービスの実施などに必要な経費を確保する。

○ 介護給付費負担金

1兆5, 545億円

各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の20%を負担。

(施設等給付費(※)においては、15%を負担)

※ 施設等給付費とは、都道府県知事等が指定権限を有する介護保険施設及び特定施設に係る介護給付費。

○ 調整交付金

4, 367億円

全市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の5%を負担。

(各市町村間の75歳以上の高齢者割合等に応じて調整)

○ 2号保険料国庫負担金

4, 909億円

(2) 地域支援事業の着実な実施

642億円

要介護状態等となることを予防する事業を実施するとともに、地域における総合相談機能や包括的・継続的なケアマネジメント等を推進する。

III 地域での介護基盤の整備

60億円

都市型軽費老人ホームなどの整備に必要な経費について財政支援を行う。

また、高齢者が住み慣れた地域での在宅生活を継続することができるよう、定期巡回・随時対応サービス、小規模多機能型居宅介護などの介護サービスをワンストップで提供する「都市型ケアステーション」や、農作業・ものづくりなどの「生産活動」の場となる「地域支え合いセンター」のモデル的な整備に必要な経費について財政支援を行う。

○介護基盤緊急整備等臨時特例基金

(小規模特養等の基盤整備等に対する支援)

○介護職員処遇改善等臨時特例基金

(特養等の開設準備経費や定期借地権の一時金助成に対する支援)

→ 当該基金については、平成24年度末で終期を迎えるため、平成25年度概算要求では基金の実施期限の1年延長を要求するとともに、現行基金で行っているメニューについて、ハード交付金及びソフト交付金でも対応できるよう事項要求を行う。

IV その他主要事項

128億円

- 福祉用具・介護ロボットの実用化の支援 83百万円
介護や医療の現場での福祉用具や介護ロボット等の実用化を支援するため、開発実証研究の環境整備の推進を図る。
- 介護職員の研修に係る代替職員の確保【新規】 2.4億円
介護職員のキャリアアップを推進し、介護労働分野での人材の定着を図るため、介護サービス事業者が介護職員として働く者を外部研修などに派遣する際、必要な代替職員を確保する場合に必要な経費を補助する。
- 介護支援専門員の資質向上 1.6億円
要介護者等の希望や心身の状況、置かれている環境等を適切に把握し、自立生活を支援する観点から、介護支援専門員の資質向上を図るため、実務に就いた後も継続的に研修の機会を提供できるよう体系的に研修事業を行い、必要な知識・技能の修得を図る。
- 介護サービス情報の公表制度の着実な実施 3億円
介護サービスの情報公表制度が円滑かつ着実に実施されるよう、都道府県が行う調査・公表業務、調査員の専門性を活用した相談体制の充実や調査員研修等についての事業を支援する。
- 市町村介護予防強化推進事業 2.8億円
要支援者等の高齢者の自立支援に効果的・具体的なサービスの手法を明らかにし、全国へのマニュアル提示などを行う。
- 低所得者への配慮 10億円
社会福祉法人による利用者負担軽減措置の取り組みを推進するなど、低所得者への配慮を行う。
- 次期介護報酬改定にむけた取組 3.9億円
平成27年度の介護報酬改定に向けて社会保障審議会介護給付費分科会に設置された介護報酬改定検証・研究委員会において、平成24年度の介護報酬改定の効果の検証や「平成24年度介護報酬改定に関する審議報告」において検討が必要とされた事項に関する実態調査等を実施する。

V 東日本大震災からの復興に向けた施策

111億円

- 介護施設・事業所などの災害復旧に対する支援（復興（復興庁計上）） 36億円

東日本大震災で被災した介護施設などのうち、各自治体の復興計画で、平成25年度に復旧が予定されている施設などの復旧に要する経費について、財政支援を行う。

- 介護などのサポート拠点に対する支援（復興（復興庁計上）） 30億円

被災3県（岩手、宮城、福島）の応急仮設住宅に入居された高齢者などの日常生活を支えるため、総合相談支援や地域交流などの機能を有する「サポート拠点」の設置・運営に要する経費について、引き続き財政支援を行う。

- 警戒区域などの介護保険制度の特別措置（復興（復興庁計上）） 44億円

現在、東京電力福島第一原発の事故により設定された警戒区域などの住民の方々について、介護保険の利用者負担や保険料の免除の措置を講じた保険者などに対する財政支援を実施しているが、平成25年度の取扱いについては、予算編成過程で検討する。

※44億円の中には、他局計上分2億円を含む。